

## 基礎調査の結果に基づく課題と計画の方針について

### 1. 基礎調査結果の概要と課題のまとめ

#### 1.1 課題整理の方針

「生物多様性」について、言葉は聞いたことがあり、意味も一定程度理解ができているものの、自分に関連することとして捉えきれておらず、また、自らが実践する必要があるとの認識も薄いのが現状である。そのため、生物多様性の保全を区全体で取り組むためには、区民・事業者等への理解・浸透をはかるところから、実践・継承・創出へと段階的に実施することが必要となる。

この段階（ステップ）「①生物多様性の理解・浸透」「②生物多様性の保全の実践」「③生物多様性の継承・創出」ごとに、実施すべき取組が異なることから、課題整理についても、今後の施策や事業の検討を見据え、同様のステップで整理することとする。

#### ① 生物多様性の理解・浸透

現状の分析					取組上の課題
生物多様性の現状		区内における生物多様性の認知度・取組等の現状			
生き物の生息状況	ビオトープ（生物の生息空間）の現状	区民	団体・事業者	区	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小規模な公園や施設の外構、街路樹など、区民が日常的に利用する空間においても、鳥やチョウなど、比較的目につきやすい生き物も確認されている。</li> <li>● ただし、外来種や園芸植物、国内の他地域から持ち込まれた種などが多く含まれていることや、野山などに比べれば個体数や種類数も少なく、生物多様性を実感しにくい現状は否めない。</li> <li>● 大学等の文教施設の構内や公園等に古くからの樹林地が残され、多様な生物が生息しているが、区民が立ち入る機会は限られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 明治時代には田畑が広がり、雑木林も残っていた。現在では、神社や庭園を除くと、ほぼすべてが消失している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「生物多様性」という言葉の認知度は一定程度あるものの、自分の生活とは結びついていない傾向にある。</li> </ul> <p><u>アンケート結果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生物多様性」という言葉を「知っている」が 52%、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が 28%、「知らない」が 19%</li> <li>・ 「外来生物」について、「何種類か名前を知っている」が 57%、「言葉を聞いたことはあるが、具体的な種類まではわからない」が 41%、「聞いたことがない」が 2%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業者において、「生物多様性」という言葉の認知度は一定程度あるものの、自分の事業とは結びついていない傾向にある。</li> </ul> <p><u>アンケート結果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に中小規模の事業者で認知度が低く、「生物多様性」という言葉を「知っている」が約 39%に留まり、「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」が 36%、「知らない」が 25%</li> <li>・ 「事業活動と生物多様性の関係性」について、大規模事業所で 72%、中小規模事業所で 83%が「関係がない」または「わからない」と回答</li> <li>・ 「外来生物法の認知度」について、大規模事業所で 59%、中小規模事業所で 51%が「聞いたことがあるが、内容はよく知らない」または「知らない」と回答</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現状の個別計画、既存事業の中で、「生物多様性」という用語はほとんど使われていない。</li> </ul>	<p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><b>課題① 「生物多様性」を自らに関係のあることとして、正しい理解を促すことが必要</b></p> <p>区内ではアメリカザリガニなど外来生物も、自然の一部として日常的に目にする機会が多いため、現状を理解・認識しつつ、それを否定し過ぎない文京区としての「生物多様性のあり方」を明らかにした上で、緑や生き物に対する区民の関心を正しい方向に導き、生物多様性の概念の理解を促すことにより、「自らに関係のあるもの」としての認識を定着させることが、最初に超えるべき課題となっている。</p>

## ② 生物多様性の保全の実践

現状の分析					取組上の課題
生物多様性の現状		区内における生物多様性の認知度・取組等の現状			
生き物の生息状況	ビオトープ（生物の生息空間）の現状	区民	団体・事業者	区	
—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生物多様性保全について、区民は簡単な行動であれば取組意識が高い傾向にある。</li> </ul> <p><u>アンケート結果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生物多様性に関して、自身ができる取組の内容を知りたいか」という設問に対し、「ぜひ知りたい」が 21%、「簡単な取組であれば知りたい」が 73%であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業者は、自社の事業と生物多様性の関連性に気づいていない傾向にある。</li> </ul> <p><u>アンケート結果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「事業活動と生物多様性の関係性」について、大規模事業所で 72%、中小規模事業所で 83%が「関係がない」または「わからない」と回答している。</li> <li>・ 「生物多様性の保全につながる取組状況」について、大規模事業所で 55%が「取り組んでいる」、32%が「取り組んでいない」、14%が「関係がない」と回答。中小規模事業者では、14%が「取り組んでいる」、57%が「取り組んでいない」、30%が「関係がない」と回答している。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 区内では、環境学習講座や自然観察会など、自然と触れ合う活動に取り組んでいる団体も存在する。</li> <li>● 団体等において、活動の継続・拡大や新たな展開に踏み出すことが困難になっている状況がある。</li> </ul> <p><u>ヒアリング結果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物多様性について、様々な考えがあり、議論が必要である。</li> <li>・ 会員が高齢化しており、若い世代が不足している。</li> <li>・ 新規会員がなかなか増えない。他団体との連携により、効率的な運営を模索している。</li> <li>・ 地域の取組を中学・高校の社会学習として組み込んでいければよいが、社会教育に組み込むのは大変である。</li> <li>・ 生物多様性や環境配慮への関心は、個人が担っている部分が大きく、組織として確立されているわけではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生物多様性保全と関連がある区の個別計画が複数挙げられた。また、複数の事業が生物多様性の保全に寄与している事業として抽出された。</li> <li>● 将来的な連携が期待される事業が複数確認された。</li> <li>● 現状の個別計画、既存事業のなかで、「生物多様性」という用語はほとんど使われていない。</li> </ul>	<p><b>課題② 日々の生活や事業活動の中で、「誰でも実践できることがある」ことを認知してもらうことが重要</b></p> <p>世界人口の半数以上が都市で生活しており、この都市住民の生活スタイルや事業活動が、生物多様性に与える影響は大きく、日々の実践による効果も極めて大きいと言える。</p> <p>区民レベル（食生活やペットとの付き合い方等）、事業者レベル（原材料の調達先の選択）など、配慮すべきことがあることをまず知ってもらい、生物多様性の保全に参加する意識を持ってもらうことが重要である。</p> <p><b>課題③ 区民・事業者等が実践するための指針・機会・場所・支援が必要</b></p> <p>現状区内団体、事業者において、「生物多様性」という観点からの取組は数少ない。</p> <p>その理由として、「文京区における生物多様性とは何か」が不明確であり、「それを保全するために何をすべきか」がわからず、「実践に必要な知識や技術」を有していないことがあげられる。</p> <p>地域戦略の策定を通じ、文京区らしい生物多様性のあり方を明らかにし、その保全の指針を共有するとともに、各主体が連携し、継続して活動していける仕組みの構築が必要となる。</p> <p><b>課題④ コベネフィットに着目した、分野横断的な実践が必要</b></p> <p>生物多様性の保全は、多分野のさまざまな施策と関連が深い。特に、食や健康などの身近な問題とセットにして区民にアプローチすることが、無理なく、そして自然に生物多様性保全の実践に導くことが可能になるため、連携して取り組むことが期待されるものもある。</p>

③ 生物多様性の継承・創出（1/2）

現状の分析					取組上の課題
生物多様性の現状		区内における生物多様性の認知度・取組等の現状			
生き物の生息状況	ビオトープ（生物の生息空間）の現状	区民	団体・事業者	区	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成 29 年度の現地調査により、都市公園 4 施設、文京シビックセンター、根津神社、順天堂医院、播磨坂さくら並木の 8 か所で、1,137 種の動物・植物を確認した。都心部においても、多種多様な生きものが生息し、都市部ならではの生物多様性が存在することを把握した。</li> <li>●生息する動物や植物は、各調査地の特性（規模、利用目的、地歴など）に合わせた生態系を形づくっており、確認される種類や数に違いが見られた。</li> <li>●重要種に位置付けられる生物も 23 種（明らかに人為的に持ち込まれた個体が確認された 4 種を含む）が確認された。</li> <li>●園芸種や外来種が占める割合が高く、ミシシippアカミミガメやアメリカザリガニなどは、区民にもなじみのある存在となっており、文京区の自然の一部として定着している面もある。</li> <li>●外来生物を排除してまで保全すべき場所や種は確認されていない。</li> </ul>	<p>※詳しくは 5 頁の表参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●主要なビオトープは、公園のみどりと住宅のみどりで約半数を占め、大学施設、教育文化施設、社寺、交通施設がそれぞれ 10%前後となっている。</li> <li>●住宅のみどりは、区内の西側に偏りがある。</li> <li>●区内のみどりの多くは、日常的には立ち入り難い施設（学校施設、入園が有料の施設など）に存在している。</li> <li>●文京区は、高低差のある地形をしており、多くの湧水を有する地域である。</li> </ul>	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区内では、花壇づくりや公園の管理、樹林地の保全など、みどりの継承・創出に取り組んでいる団体等が存在する。</li> <li>●屋上緑化や施設外構の緑化に取り組んでいる民間事業者も存在している。ただし、多くの場合は一事業者による単独の取組であり、まちづくりとしての取組にまでは至っていない。</li> </ul> <p>ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性は一定のエリアでの対応が必要で、一事業者だけでは十分ではないかと思う。エリアネットワーク形成等をふまえた、事業者側の役割分担が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園等の整備・維持管理など、区内の緑の創出に取り組んでいる。</li> <li>●巨樹巨木の保全や風致地区の指定など、古くからの緑の継承に取り組んでいる。</li> </ul>	<p><b>課題⑤ 文京区に合わせた戦略的な継承・創出が必要</b></p> <p>文京区に存在する樹林や草地のうち、大きな面積を占め、かつ一定のまとまりをもって存在する公園（庭園、植物園等を含む）、社寺、そして大学を中心とした文教施設は、現地調査等の結果から、多種多様な生物が生息していることが明らかとなっており、文京区の生物多様性を考える上で重要な拠点施設となっている。今後、大学や大規模な民間施設などとも連携しながら、区全体の核となるビオトープの継承・創出、そして活用に取り組む必要がある。</p> <p><b>課題⑥ 身近な生物多様性の創出が必要</b></p> <p>現在、街路樹や住宅の緑などにより、日常生活の中でも緑を目にすることは多いが、生物多様性を実感することは難しい。</p> <p>生物多様性を、ごく当たり前のものとして定着・浸透させていくためにも、区民一人ひとりの取組と、まちづくりの中で計画的に緑を配置していく取組の両方の側面から、身近な生物多様性を創出していくことが必要である。</p>

③ 生物多様性の継承・創出（2/2）

現状の分析					取組上の課題
生物多様性の現状		区内における生物多様性の認知度・取組等の現状			
生き物の生息状況	ビオトープ (生物の生息空間)の現状	区民	団体・事業者	区	
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多くの施設で、「人の利用」や「法令対応」を目的として緑化等を施しており、結果的に生き物が利用している場所が多い。</li> <li>● 人為的な全ての生物の生息空間が、何らかの人間の生活の影響を受けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 庭園、植物園、緑地、社寺林など、人が守ってきたからこそ残っている樹林・草地も多い。</li> <li>● 大規模な拠点施設以外のビオトープは、ほとんどが明治以降に人為的に作られたものである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公園等の利用目的や利用者の年代は多様である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間施設などは、利用者が快適に過ごせることが前提であり、生物多様性とのバランスが難しい。</li> <li>● 一定の技術や投資を伴う「生息空間の継承・創出」に必要な専門知識が不足している。</li> </ul> <p>ヒアリング結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス業が本業なので、企業として、生物多様性に対する研究開発投資などへの費用確保が難しい。</li> <li>・ 一部の人材以外は、生物の生育環境に対する知識がまだまだ希薄である。生物多様化に対する従業員への知識の共有が難しい。</li> <li>・ 緊急避難場所に指定されていることもあり、緑化と避難空地とのバランスを図る必要がある。</li> <li>・ 民間発注の工事では目に見えるメリットがないかぎり、環境配慮の施工を含める提案することが難しい。</li> </ul>	—	<p><b>課題⑦ 人の生活や事業活動との生物多様性の共存のあり方の模索が必要</b></p> <p>文京区において、生物多様性の核となる公園、庭園、神社、屋上緑化などは、いずれも人の利用を前提とした施設であるため、生物多様性の保全に取り組むためには、常に利便性や快適性とのバランスの良い共存のあり方を考慮する必要がある。土地や施設の利用目的や利用実態、経済性などを踏まえながら、公園や道路などの緑化の方針、まちづくりにおけるオープンスペースの利用方法など、常に共存のあり方を模索する必要があることは、都市である文京区特有の課題である。</p>



＜区内のビオトープ（生物の生息空間）の現状と課題＞

みどり区分		樹林地等＋草地・低木等		分布の状況、生物の生息・生育状況	課題等
		面積 (ha)	総計に対する 構成比(%)		
住宅	住宅のみどり	46.70	26.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>区の西側の高台住宅地に多く分布している。</li> <li>宅地の庭木やマンションの外構などが中心である。</li> <li>植栽する植物は、一般的に鑑賞目的や家の修景、管理のしやすさなどの観点から選定されることが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内で占める面積が最も大きく、生物多様性への配慮が実践された場合、大きな効果が期待できる。</li> <li>空間的な制約もあり、1つ1つの面積が小さいものの、取組の拡大によりネットワーク化の可能性が考えられる。</li> </ul>
民間施設	民間施設（大規模）のみどり	3.38	1.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>椿山荘（2.48ha）が占める割合が大きい。</li> <li>施設の屋上や外構の緑化が中心であり、修景や緑化基準を目的としている。</li> <li>人の利用を前提とした施設のため、植物は園芸種が中心となり、利用する動物も限られる（椿山荘などの庭園的な場所を除く）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空間的な制約もあり、緑化基準等の法令対応に必要な最低限の緑化としている施設が多いことが想定される。</li> <li>維持管理がしやすく、利用者が快適に過ごせることが前提であり、生物多様性とのバランスが難しい。</li> <li>民間事業者が取り組むためのインセンティブが必要である。</li> </ul>
	民間施設（大規模を除く）のみどり	7.46	4.2%		
教育文化施設	主要な大学施設のみどり	19.37	10.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の主要なみどりの一つである。</li> <li>大学施設では、東京大学（11.91ha）やお茶の水女子大学（4.22ha）が占める割合が大きい。</li> <li>社寺では、護国寺・豊島岡墓地（10.08 ha）が占める割合が大きい。</li> <li>歴史のある大学施設や社寺では、敷地内に古くからの樹林地を残す施設も多く、タヌキなどの中型の哺乳類が確認されるなど、多様性に富んだ動植物が生息していることが想定される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学施設の場合、区内で占める面積が大きいものの、生き物の生息状況等は十分に把握されていない施設があり、施設管理において生き物に対する配慮の視点も希薄と想定される。</li> <li>地域に開かれた施設として、大学施設を普及啓発等に活用することも期待されるが、敷地内の安全確保にも配慮が必要である。</li> <li>社寺林については、今後も現状維持が前提となる。</li> <li>社寺には池があることが多く、外来種であるミシシippアカミミガメが甲羅干しする姿などは、風景の一部として定着している。</li> </ul>
	主要な社寺のみどり	13.54	7.6%		
	教育文化施設（主要な大学施設と主要な社寺を除く）のみどり	18.55	10.3%		
公共施設	公共施設のみどり	1.06	0.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋上緑化や施設の外構などが中心であり、修景や緑化基準を目的としている。そのため、樹種の選定は、一般的に修景や管理上に配慮したものとなっている。</li> <li>順天堂医院のように、高木や中低木、草本など、植栽樹種がバラエティに富んでいる施設では、生息する生物も多様である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空間的な制約もあり、緑化基準等の法令対応に必要な最低限の緑化としている施設が多いことが想定される。</li> <li>維持管理がしやすく、利用者が快適に過ごせることが前提であり、生物多様性とのバランスが難しい。</li> </ul>
医療福祉施設	医療福祉施設のみどり	1.29	0.7%		
公園	公園（大規模）のみどり	36.98	20.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>六義園（7.76ha）、占春園・教育の森公園（4.78ha）、小石川植物園（14.02ha）、目白台運動公園（2.24ha）、小石川後樂園（3.53ha）が占める割合が大きい。</li> <li>樹林地や花壇、生け垣など、緑化の方法の違いにより多様な環境が生まれ、その環境を好む動植物が見られる。</li> <li>水辺のある場所では、両生類や昆虫類、鳥類などが多様になる傾向がある。</li> <li>区民が多く利用する場であり、ペットの放逐や善意での魚の放流などもある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性の核となる空間であり、今後も維持・創出していくことが重要である。</li> <li>庭園として維持されている公園は、歴史的な背景なども考慮すると、樹種や植栽の配置などを変更することは困難である。</li> <li>防犯面で、外から見えにくくなるような緑化方法（鬱蒼とした森林のような空間）は採用し難い。</li> <li>生物多様性を理解・実感するための重要な拠点でもあるため、ペット等の放逐防止も含め、サイン類の充実が必要である。</li> </ul>
	公園（大規模を除く）のみどり	7.77	4.3%		
交通施設	交通施設のみどり	17.15	9.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹が中心のため、視認性の確保や落ち葉の管理上の問題などから、公園等に比べると剪定強度が強い場所が多い。</li> <li>鳥類や昆虫類など、移動力の強い動物が一時的に利用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全確保が最優先となる施設であり、区以外の管理者（国、都）との連携も必要となる。</li> </ul>
その他	その他のみどり	6.07	3.4%	—	—
総計		179.32	100.0%	—	—

## 2. 計画策定に向けた方向性の検討

環境共生都市ビジョン ひとつが繋げる文の京の誇れる“あした” 環境共生都市ぶんきょう

